

応援します！ みなさんの市民活動！



熊谷市市民活動支援センターは
NPOやボランティアなど様々な分野の市民活動
団体、非営利で公益的な活動をしている人たち
や、これから活動しようと考えている人たちのため
の拠点施設です。

ご利用には登録が必要です

《登録の主な要件》

- 団体構成員は5人以上であること
(但し2登録団体以上の推薦があれば、
構成員が2人でも可とする)
- 団体構成員の2分の1以上が熊谷市に在住、
在勤又は在学していること
- 活動の内容が公益的であり、地域に根ざして
いること
- 政治団体、宗教団体、営利活動団体でない
こと

《登録手続き》

あらかじめ登録相談を受けて下さい！
所定の登録申請書、団体構成員の名簿、
団体の会則を提出願います。

休館日

月曜日(国民の祝日の場合は翌日)
12月29日から翌年1月3日まで

利用時間

午前9時から午後9時30分まで



熊谷市曙町5丁目67番地

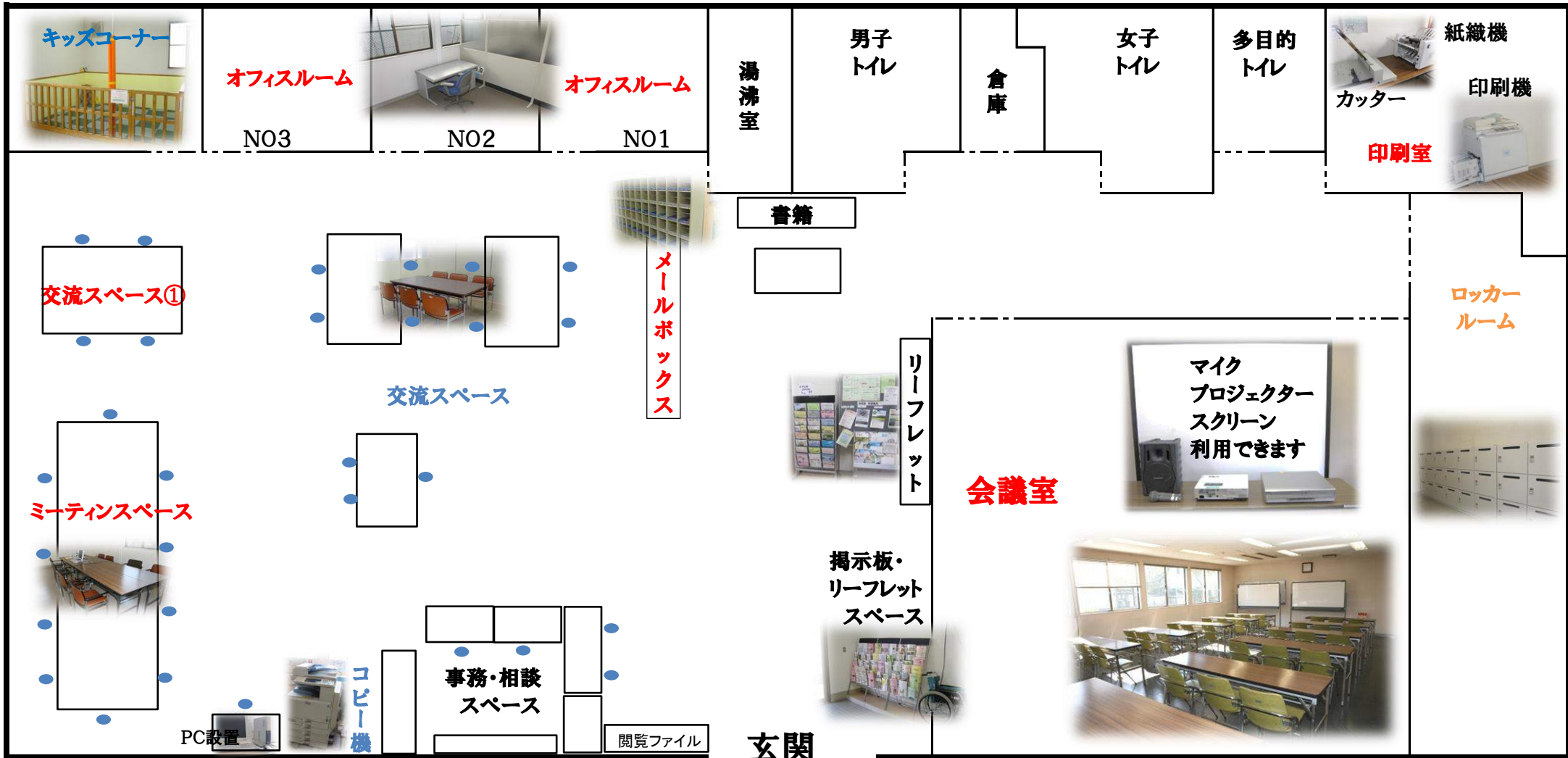
駐車台数には
限りがあります。
乗り合わせの
ご協力をお
願います。



〒360-0033
埼玉県熊谷市曙町
5丁目67番地

TEL048-522-1592
FAX048-522-2141
mailアドレス
sc@npokumagaya.org

熊谷市市民活動支援センター 施設案内



登録団体 ご利用案内

要予約スペース(3ヶ月前から予約できます)

- ・会議室(35名程度まで)
- ・ミーティングスペース(10名程度まで)
- ・交流スペース①(10名程度まで)

- ・メールボックス 申請利用可(年度末更新)

有料施設

- ・オフィスルーム (年度末更新) 月額3000円
- ・ロッカー (年度末更新) 月額 200円
- ・印刷室 (要予約) 1製版 50円
(500枚まで)

*紙は各自ご用意下さい
*紙折機は無料で利用できます。

どなたでもご利用頂けます

コピー・FAX 利用案内

- | | | | |
|----------|-------|-------|-----|
| ・交流スペース | 白黒 | 1枚につき | 5円 |
| ・キッズコーナー | カラー | 1枚につき | 40円 |
| ・コピー機 | FAX送信 | 1回につき | 10円 |
| | FAX受信 | 1枚につき | 5円 |